

こども園における自己評価結果報告

こども園における自己評価の結果がまとまりましたので、ご報告いたします。
自己評価の結果を踏まえ、今後の教育・保育の質の向上並びにこども園運営の資質
向上に努めて参ります。

A:たいへんよい
B: よい
C:一部検討を要する
D:改善を要する

項目	内容	評価				取り組み状況及び課題
		A	B	C	D	
教育・保育理念	(1)理念や基本方針が職員に周知されているか	○				・理念や教育・保育目標は職員会議等で常に確認している。また、教育・保育方針について意味することを職員間で話し合い共通理解を図っているが、途中入職者に対しての周知が不十分。 ・利用者には、毎月の園だよりやホームページに理念、基本方針を明記しているが、園側からの発信をより強化する必要がある。 ・子どもを一人の人間として尊厳をもって関わることの重要性については理解している。気持ちにゆとりをもって接することを確認しあつた。
	(2)理念や基本方針が利用者に周知されているか	○				
	(3)理念や基本方針に基づいた教育保育が行なわれているか		○			
	(4)一人一人の子どもの人格を尊重した教育保育について共通の理解をもっているか		○			
教育保育の計画	(1)社会状況や子どもの実態、地域性などを考慮し、必要に応じて教育保育課程の見直しを行っているか		○			・園の教育・保育理念をもとに、入園から小学校就学前までの発達と学びの連続性を捉え全体的な計画を作成している。また、より具体化された教育・保育が展開されるよう指導計画も立てている。計画実施においてPDCAサイクルのC(評価)⇒A(改善)、ないしはA(改善)⇒P(計画)の部分に不十分な点があるので、職員間で話し合い一層、深められるようにしたい。 ・行事については、子どもの育ちにとって必要なものであるか、地域交流が図られているかなどを含め、実施時期や活動の内容等、見直しを行うことができた。
	(2)指導計画は、乳幼児の心身の発達を踏まえ、入園から修了までの長期的な視野を持って充実した生活が展開できるように配慮し作成されているか		○			
	(3)子どもの生活が豊かになるように行事を精選し、子どもの発達を踏まえて、その内容や実施の仕方について見直しを行っているか		○			
子どもの発達援助	(1)子ども一人一人の健康状態や発育・発達の状態を把握し、職員間にて共有されているか		○			・安心感と信頼感を基盤として主体的に環境に関わることが生きる力の基礎となる。また、「養護と教育の一体化」の意味するところを理解し、生活のあらゆる場面で学び体験をしていることから、「学びの芽」を摘むことのないよう、常に子どもの思いや関心事に心と目を向けられるよう意識していきたい。特に遊びにおいて子どもの興味、関心に合った環境が整っているか、また遊びの連続性を踏まえ、どのように遊びが広がっていくのか、遊びを自由に選択して展開しているかなどを週ごとに表し作成するなどの取り組みも始めた。 ・地産地消を心掛け、地元食材を積極的に取り入れた郷土食の提供や野菜の栽培、クッキングなどの活動をもとに食に関わる取り組みから命の大切さや食に関わる人々への感謝、体と食物との関係性を学ぶことができる。 ・保護者の就労その他の家族の生活形態が多様であるため、保護者との連携を図り、園児一人一人にとってふさわしい生活が展開できるように配慮した。 ・配慮を必要とする子どもが生活しやすいように、発達支援センターの助言・援助を活用しつつ、適切な環境の下で教育・保育支援ができるよう努めた。 ・小学校との連携においては、一年生との交流会を行い質問などを交わすことで、園児は就学後のイメージを膨らませて期待をもってその後の園生活を送ることができている。
	(2)子どもが安定感をもって過ごし、自分の気持ちを安心して表すことができるよう留意しているか		○			
	(3)子どもに相応しい食生活が展開されるように、食事について見直しや改善を行っているか	○				
	(4)子どもが食事を楽しむことができる工夫をしているか	○				
	(5)子どもが主体的に活動できるような、人的・物的環境が整備されているか		○			
	(6)子ども一人一人を受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われているか		○			
	(7)健康安全や発達の確保を十分に図り、日々の環境を整えているか		○			
	(8)子どもが自ら周囲の様々な環境と関わり、発達に必要な体験を積み重ねていけるよう努めているか		○			
	(9)子ども自身が自分を肯定する気持ちを育まれていくよう、継続的な信頼関係が築かれているか		○			
	(10)保護者の生活形態を反映した子どもの在園時間の長短、入園時期や登園日数の違いを踏まえ、子ども一人一人の状況に応じた工夫が行われているか		○			
	(11)障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、教育保育の内容や方法に配慮されているか		○			
	(12)小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、教育保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されているか		○			

項目	内容	評価				取り組み状況及び課題
		A	B	C	D	
保護者に対する支援	(1)子どもの発達や教育保育などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けているか		○			・保護者とのコミュニケーションを大切にし信頼関係を醸成するよう配慮している。保護者会には子どもと一緒にレクを行う時間を設けることにより、保護者同士の情報交換もでき交流が図れた。クラス懇談会の他、話し合いの場を設けることが必要な場合は個別に対応するよう配慮した。 ・地域の未就園児を対象に園を開放し、園児や子育て家庭との交流、離乳食・幼児食の提供や看護師・栄養士による育児相談等を設け、情報の提供を行っている。地域のニーズを把握しさらなる取り組みの工夫をしていく。
	(2)虐待に対応できる園内の体制(医療機関、児童相談所など専門機関との連携)の下、不適切な療育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び予防に努めているか		○			
	(3)地域の子育ての拠点として「こども園の開放」「相談・援助」「交流の場の提供」「情報の提供」の支援を行うよう努めているか	○				
教育保育を支える組織的基盤	(1)感染症やその他の疾病の発生予防に努め、看護師の専門性を活かした対応を図っているか		○			・感染症予防のための玩具や施設内の消毒、看護師による保健指導等、感染拡大を最小限に食い止める努力をしている。感染症が発生した場合は、メールやホームページで速やかに保護者に知らせている。また、感染症等の発生を予防するための園内研修を随時実施している。 ・アレルギー疾患児には、保護者、担任、看護師、栄養士が定期的に面談を行い、医師の指示書を提出してもらって対応している。 ・安全管理、危機管理のマニュアルの見直しを図った。職員全体にマニュアルが徹底されるよう努めていく。 ・外部からの情報収集、分析を実施し教育保育の質の向上に努めている。 ・園内外での研修を行い、職員の研鑽に努めている。今後も職員の資質と専門性の向上に努めていく。 ・個人情報適切に取り扱うことの重要性を話し合い、随時職員に周知している。 ・園児や保護者の権利を守り、安心して預けていただくためにも保護者の意見や苦情に対応する体制が整っている。第三者委員会等法令に沿った方法で円滑円満に解決できるよう努めている。次年度も子ども一人一人を大切に、一人一人に応じた支援を多様的に行えるよう職員の資質向上に努めていく。
	(2)体調不良、アレルギー疾患等をもつ子どもに対し、適切な対応が行われているか	○				
	(3)避難訓練・安全点検・不審者侵入防止訓練等、子どもの安全確保のための適切な対応が行われているか		○			
	(4)地震などの自然災害に対する防災対策は行われているか		○			
	(5)施設長がリーダーシップを発揮し、職員が教育保育の内容の充実と質の向上が図れるよう努めているか		○			
	(6)研修等、教育保育の質の向上を図るべく、自己研鑽への取り組みを積極的に行っているか		○			
	(7)事業計画が職員に周知されているか		○			
	(8)事業計画が利用者に周知されているか		○			
	(9)守秘義務の遵守が全職員に周知され、守られているか		○			
	(10)個人情報を適切に取り扱うとともに、保護者の苦情に対し、早期解決を図るよう努めているか		○			
	(11)苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に十分に周知・機能しているか	○				
	(12)保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備しているか		○			
	(13)保育教諭等が主体的に自己評価に取り組み、教育保育の改善が図られているか		○			
	(14)評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施しているか		○			